

東日本大震災津波による被災土地の不動産鑑定評価の一括実施について

1 経緯と目的

東日本大震災津波により被災した土地、特に大津波により市街地・集落の状況が激変した地域に存する土地の価格の算定（土地評価）は、震災による影響の判断・認定が困難であることから、県並びに沿岸市町村で苦慮している状況にある。

このことから、不動産価格の算定に関し高度な知識を有する不動産鑑定士に土地評価を依頼するものであるが、未曾有の状況にある土地を評価するものであり、複数の不動産鑑定士により調査検討を行う必要があることから下記法人に依頼するものである。

本事業の成果を公共公益事業者が共有することにより、次の目的を達成しようとするものである。

- ・ 統一した考え方、判断基準等により土地評価を行うことにより公平性を確保すること。
- ・ 複数の不動産鑑定士による鑑定価格を参考にすることにより、適正な土地価格を算定すること。
- ・ もって、円滑な事業用地の確保、復興等事業の推進に寄与すること。

2 事業の概要

事業名：被災土地価格調査事業

事業主体：岩手県

受託者：一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会

事業施行地：沿岸12市町村（東日本大震災津波による津波被災地域）

【参考図】

